

本日の会議に付した事件

令和 7 年第 2 回山元町議会臨時会
令和 7 年 8 月 4 日（月）午前 10 時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 議案第 39 号 令和 7 年度山元町立小・中学校電子黒板用端末等購入事業に係る物品
購入契約の締結について
日程第 5 議案第 40 号 令和 7 年度学習者用コンピュータ等共同調達（ios・購入）事業に
係る物品購入契約の締結について
日程第 6 議案第 41 号 令和 7 年度山元町立山元中学校給食室備品購入事業に係る物品購入契
約の締結について
日程第 7 議案第 42 号 令和 7 年度山元町一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 8 議案第 43 号 令和 7 年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
-

午前 10 時 00 分 開 議

議長（菊地康彦君）ただいまから令和 7 年第 2 回山元町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

教育総務課長伊藤和重君から本臨時会を欠席する旨の届出があり、代わりに担当班長
が代理で説明員として出席しますので、ご了解を賜りたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりあります。

〔議事日程は別添のとおり〕

議長（菊地康彦君）日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第 124 条の規定により、6 番渡邊千恵美君、
8 番品堀栄洋君を指名します。

議長（菊地康彦君）日程第 2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、お手元に配付のとおり、本日 1 日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

議長（菊地康彦君）これから議長諸報告を行います。

議長諸報告は、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（菊地康彦君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

本臨時会に提出された議案5件を説明願います。

町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和7年第2回山元町議会臨時会が開会され、各種提出議案をご審議いただくに当たり、各議案の概要等をご説明申し上げますので、議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、本臨時会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、予算外議案についてですが、議案第39号から41号については、小・中学校電子黒板用端末等購入事業、学習者用コンピュータ等共同調達事業及び山元中学校給食室備品購入事業に係る物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

次に、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。議案第42号令和7年度山元町一般会計補正予算（第2号）（案）についてですが、米国の関税措置による物価等への影響を踏まえ、令和7年5月27日付で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に対する令和7年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、本町への追加配分の内示があったことから、速やかに生活者等のさらなる負担軽減を図るため、同交付金を活用した各種支援策に係る経費を計上するものであります。

具体には、町内3か所の児童福祉施設に対する副食費上昇分の補助や、食料品の値上げが相次ぐ中、その影響を大きく受ける子育て世帯に対し、山元町産米及びお米券を配付することにより、経済的な負担の軽減を図るための経費を計上しております。

次に、特別会計の予算案について申し上げます。議案第43号令和7年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）については、令和6年度分の介護保険料における過誤納分の処理が一部遺漏していることが判明し、保険料還付金に不足が生じる見込みであることから、不足額分を増額措置するものであります。

なお、度重なる事務処理ミスが発生し、関係する町民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたこと、心からおわび申し上げます。今後、このような事態が起きないよう、業務管理の徹底に努めてまいります。大変申し訳ありませんでした。

以上、令和7年第2回山元町議会臨時会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長等に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（菊地康彦君）以上で提出議案の説明を終わります。

議 長（菊地康彦君）日程第4．議案第39号を議題とします。

本件について説明を求めます。

教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。議案第39号令和7年度山元町立小・中学校電子黒板用端末等購入事業に係る物品購入契約の締結についてご説明いたします。

1、購入品目・台数は、電子黒板用端末57台、電子タップ57本、HDMIケーブル114本です。

- 2、契約の方法は、随意契約によるものです。
 - 3、契約の金額は、1, 349万4, 800円。消費税を含んでおります。
 - 4、契約の相手方は、福島県新地町所在の株式会社夢デザイン総合研究所であります。
提案理由でございます。山元町立小・中学校電子黒板用端末等購入事業に係る物品購入契約の締結に当たり、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を要するので提案するものであります。
資料No. 1、議案の概要をご覧ください。
 - 議案書の補足となる部分についてご説明いたします。
今回の物品購入については、令和2年度の導入から電子黒板用端末機器の耐用年数経過により更新を行うものです。
 - 3、契約の金額の欄、今回の落札率については98.51パーセントであり、裏面に見積り合わせ執行調書を添付しております。
 - 5、納品場所は、記載の町内各小・中学校となります。
 - 7、納品期限につきましては、令和8年1月7日としております。
- 以上で、議案第39号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。
-

議長（菊地康彦君）これから、質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

2番高橋眞理子君の質疑を許します。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。お聞きいたします。このたび更新ということですけれども、この台数、いろいろございますが、これ前回と同じ数ですか。それとも増えたのですか。
教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。台数につきましては、現在の児童生徒数、あとは教職員数によって変わっておりませんので、前回とは異なるような形になっております。
以上です。

10番（斎藤俊夫君）はい、議長。今回の契約、更新ということでございまして、なおかつ見積り合わせでの決定ということで98.51%ということなんですが、ちなみに前回の落札率はお分かりでしょうか。

教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。大変申し訳ございません。現在手元にちょっと資料がございませんので、後ほどご回答させていただきます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。この57台ということで、各教室だけなんでしょうか。特別教室なんかも含まれているのかどうか確認させください。

議長（菊地康彦君）暫時休憩とします。再開は、10時20分といたします。

午前10時10分 休憩

午前10時20分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。お時間をいただき、すみませんでした。

岩佐孝子議員の質問に対してお答えいたします。

今電子黒板につきましては、普通教室のみの設置となっております。

なお、あわせまして、先ほど齋藤俊夫議員からご質問がありました、前回、令和2年度の電子黒板の購入の請負率でございますが、95.02%となっております。

また、高橋眞理子議員にご回答いたしました先ほどの端末の数でございますが、すみません、ちょっと勘違いをしておりまして、今回の購入につきましては、電子黒板がそのまま既存のもので、端末、いわゆるパソコンをですね、購入になっておりますので、同数ということで、先ほど違うと申し上げましたが、同数となりますので、訂正させていただきます。以上です。

議長（菊地康彦君）そのほか質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから討論を行います。——討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから議案第39号令和7年度山元町立小・中学校電子黒板用端末等購入事業に係る物品購入契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議案第39号は原案のとおり可決されました。

議長（菊地康彦君）日程第5. 議案第40号を議題とします。

本件について説明を求めます。

教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。議案第40号令和7年度学習者用コンピュータ等共同調達（ios・購入）事業に係る物品購入契約の締結についてご説明いたします。

1、購入品目・台数は、iPad端末805台。こちら児童生徒、教職員用です。

関連する物品として、タッチペン、ハードウエアキーボードつきカバー、画面保護フィルム、MDMモバイルデバイス管理ライセンス805台分となります。

2、契約の方法は、随意契約によるものです。

3、契約金額、5,693万7,650円。消費税を含みます。

4、契約の相手方は、仙台市宮城野区所在のみやぎGIGAスクール共同企業体代表企業テクノ・マインド株式会社であります。

提案理由でございますが、学習者用コンピュータ等共同調達事業に係る物品購入契約の締結に当たり、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を要するので提案するものであります。

資料No. 2、議案の概要をご覧ください。

議案書の補足となる部分についてご説明いたします。

今回の物品購入については、令和2年度の1人1台端末の導入から端末機器の耐用年数経過により更新を行うものです。

2、契約の方法について。この件については、宮城県教育委員会をはじめとした県内市町村で構成される協議会、みやぎG I G Aスクール推進協議会が一般競争入札を執行し、本町分を随意契約とするものであります。

5、納品場所は、記載の町内各小・中学校となります。

7、納品期限については、令和7年11月28日としております。

以上で、議案第40号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（菊地康彦君）これから、質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

10番齋藤俊夫君の質疑を許します。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的なところをちょっと確認させてください。

今の説明、議案の概要のですね、2番で、契約の方法について説明ございました。協議会を設置して一般競争入札を執行すると。本町も随意契約とするという、この辺の前後関係なんですけれども、この一般競争入札というのは、本町分も含めて、この協議会に参画している市町村の分をまとめて契約をする。で、契約終わった後に各市町村の分を協議会と町が個別に随意契約をするという、そういう2段階になるというふうに理解してよろしいんでしょうか。確認いたします。

教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。ただいまの齋藤議員の質問に対してお答えいたします。

今回の入札につきましては、みやぎG I G Aスクールが一括して県内の市町村を行うものとなっております。その後に個別に市町村ごとに契約をするような形になっております。以上です。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。次にですね、この一般競争入札、規模感のある入札をされたということで、当然、この規模のメリットを目指した一般競争入札だというふうに思うんですけれども、具体的な入札執行率はどのくらいになっているんでしょうか。

教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。落札率については、公表されていませんので。はい、されておりません。以上です。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今の説明はちょっと理解に苦しむんですけども、一般競争入札ですよね。一般競争入札であれば、その結果を正々堂々と、町が直接入札しようと、協議会が入札しようと、理屈は同じだと思うんですよ。自治法に基づいて全部やっていくわけですからね。それを秘匿する理由は、私はないというふうに思うんです。そうでないと、執行の透明性というのは、どこにあるんでしょうかというふうに言わざるを得ないんですよね。その辺、もう一度お願いたします。

議長（菊地康彦君）この際暫時休憩といたします。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。度々お時間をいただきまして申し訳ございませ

ん。

先ほど齋藤俊夫議員からご質問がありました落札率についてでございますが、今回、みやぎG I G Aスクール共同事業体で発注した、この一般競争入札につきましては、予定価格を公表しておりませんので、落札率については公表できないというような形になつております。

なお、仕様につきましては、各市町村によって i Pad の仕様が異なっておりますので、そういう意味でも公表されていないというようなことになります。以上です。

10番（齋藤俊夫君） はい、議長。制度上の制約は、今説明のあったとおり、一定のものあるんだろうというふうに思うんですけどもね。私、質問の順番をあえて反対にしてお伺いしたんですけども、この共同調達という事業そのものが、やはり単体でやるよりは、事務の省力化なり、あるいは先ほど言った購入規模、スケールメリットというものがお互いに、共通理解の下に協議会が設立されるんだろうというふうに思うんですよね。だから、一定のそういうものが感じられない中でやるっちゃうのは、ちょっといかがなもんかなと。例えば、見込みでもね、いいと思うんですよ。普通であれば、例えば、このくらいだったら、このぐらいで調達できそうのが、こうであれば、こういうことだから、じゃ共同調達に相乗りましょうという、そういう意思決定なり判断があって入札に参加するんだろうというふうに思うんですけどもね。まず、その辺の基本的なことを教育長、お願ひいたします。

教育長（菊池卓郎君） はい、議長。今お話をいただいた点について、私の立場で具体ですね、ちょっと申し上げることはできないかなというふうに思っております。ただ、自治体単体で発注するよりは、県全体で共同調達というふうにするほうが、先ほどのお話のようにメリットがある。ただ、共同調達の仕方に関しては、県の企業体のほうの進め方にお任せをしておりますので、その点での先ほどの落札率の公表・非公表に関しては、ちょっと何とも言えないなと思っております。

あと、今回、この共同調達に参加した自治体は、県内全てではなくて、年度によって、今年は参加しない、来年度なったら参加するというのが自治体ごとの判断なんですね。その辺の違いもありますし、自治体で買おうとする、購入しようとするものそのものも、一律みんな同じというわけではないという、そういう違いがあると。ですから、多分、自治体ごとに、この台数でこういうものを買いたいということを出した上で、それを総合的にですね、企業体のほうで一括まとめて大体このぐらいかなということで入札をかけたんだと思うんです。ですから、逆に言うと、それを1つずつの自治体ごとに落札率云々というふうに出すということは、向こうのほうでは控えたのかなというふうに思っております。

いずれにしましても、ちょっと今の段階で、今お話をいただいたことについては、県のほうに確認した上で、基本的には公表ということはないということですので、ご理解いただきたいなと思います。

10番（齋藤俊夫君） はい、議長。教育長の説明で相当程度理解するところでございます。

公表・非公表の関係なんですけども、確かに、こういう場面で、あからさまにというのは、それは控えるというのは、それはそれであってもいいんだろうと思うんですけども、しかし少なくとも、やっぱり執行部サイドとしてはね、内々のその辺の事実確認といいますかね、やはりこの共同調達のメリットが感じられる入札結果なんだという

のは、何らかの方法で把握、各自治体がすべきじゃないのかなというふうに思うんですが、最後にお願いいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。共同調達に関しては、タブレット1台当たり、申し訳ありません、補助がですね、1台当たり5万5,000円の補助が出るということが前提になつておりますので、共同調達をすることでの購入の際の補助が基本的には大きいというふうに思っております。1台当たりの単価というのが大体6万4,000円ぐらいなんですけれども、それに対する補助がですね、5万5,000円ということですので、実質1台当たり1万円前後の購入ということで済むということですので、それだけの基本的なメリットはあるというふうに思っております。以上です。

2番（高橋真理子君）はい、議長。今のご説明を伺っておりまして、補助が随分出ているということですね。1台当たり5万5,000円というふうに伺ったんですけども、これたしか令和2年度から我が町はGIGAスクール、スタートしていますよね。そのときは、たしか県内でも先駆けだったというふうに私記憶しているんですね。私、そのときに、文科省の結構な方が……（「マイク近づけて」の声あり）はい。そのときにですね、文科省の方が全国に向けて、全国の自治体の方に向けて、ぜひ採用すべきだということで、ネットでですね、私、1時間半ぐらいだったかしら、そういうとき見たことがあるんです、実は。それで私も、我が町もぜひすべきだと思って提案したという記憶、ことあるんですけども、そのときに全体的なね、メリットとして、たくさんの台数を買うとそれだけ安く上がりますみたいなことまで説明していました。はい。それで、結局は、結局はですね、宮城県が全体的にまとめて買うようなスタイルになったんだなというふうに私は理解しているんですね。ただ、導入したのが令和2年度だったり、3年度だったり、4年度だったりというようなことでね、各市町村が一定ではないんですよ。一括ではない。一括でスタートしていませんので、それは年々ね、違ってくる。ただ、我が町は最初だったから、結局は県の共同に乗ってですね、共同台数購入に乗ってスタートしたと。ただ、私が今度お聞きしたいのは、前回と今回の単価、先ほど単価が6万4,000円のところ、補助が5万5,000円出ているという話でしたが、前回と今回ではその価格の違いはあるのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えいたします。

資料としまして、すみません、手元にはないんですが、令和2年から令和7年度にかけて物価上昇は当然ながら見込まれると思いますので、その分は上がっていると考えております。以上です。

2番（高橋真理子君）はい、議長。今のご回答で納得いたします。何たってこのとおり物価高騰でございますから、このiPadにしたってですよ、ほかのものにしたって、物価高騰しているのは当たり前でございますから、ただ、町の負担としてね、どれぐらいプラスになるのかなというふうにちょっと懸念、懸念といいましょうか、それを気にしたわけでございまして、私の質問に対しての今の班長の回答で私は納得いたします。ありがとうございます。

議長（菊地康彦君）そのほか質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

議 長（菊地康彦君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議 長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

議 長（菊地康彦君）これから議案第40号令和7年度学習者用コンピュータ等共同調達（i o s・
購入）事業に係る物品購入契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議案第40号は原案のとおり可決されました。

議 長（菊地康彦君）日程第6、議案第41号を議題とします。

本件について説明を求めます。

教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。議案第41号令和7年度山元町立山元中学校給食室備品購入事業に係る物品購入契約の締結についてご説明いたします。

1、購入品目・台数は、食器洗浄機1台、ガス回転釜5台。

2、契約の方法は指名競争入札によるものです。

3、契約金額は、1,149万5,000円。消費税を含んでおります。

4、契約の相手方は、仙台市宮城野区所在の日本調理機株式会社東北支店であります。

提案理由でございます。山元町立山元中学校給食室備品購入事業に係る物品購入契約の締結に当たり、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を要するものであります。

資料No. 3、議案の概要をご覧ください。

議案書の補足となる部分についてご説明いたします。

2、契約の方法の欄、今回の指名業者数は6社であります。

3、契約金額の欄、落札率は98.12%であり、裏面に指名競争入札執行調書を添付しております。

5、納品場所は、山元中学校です。

7、納品期限については、令和8年1月30日としております。

以上で、議案第41号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議 長（菊地康彦君）これから、質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

11番岩佐孝子君の質疑を許します。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。山元中学校のところに給食室ができて結構な年数が経過しております。そこでですね、洗浄機、そしてガス回転釜なんですが、全てにおいて何台ずつあるんでしょうか。その中の多分1台もしくは5台というふうなことではないかなというふうに思われるんですが、全体では何台なんでしょうか。

教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。ただいまの岩佐孝子議員のご質問に対してお答えいたします。

既存の設置台数でございますけれども、ガス回転釜、こちら既存5台となっておりま

す。食器洗浄機につきましても、現状1台というような形になります。以上です。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。令和8年の1月までということなんですが、現在はまだ一応だましながらも使っているというような状況というふうに受け止めてよろしいですね。よろしいんでしょうか。

教育総務課施設整備班長（佐藤修君）はい、議長。まず、岩佐孝子議員の質問に対してお答えいたします。

現状、ガス回転釜及び食器洗浄機につきましては、問題なく稼働しているような状況となります。以上です。

議長（菊地康彦君）そのほかござりますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから討論を行います。——討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから議案第41号令和7年度山元町立山元中学校給食室備品購入事業に係る物品購入契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議案第41号は原案のとおり可決されました。

議長（菊地康彦君）日程第7. 議案第42号を議題とします。

本件について説明を求めます。

企画財政課長（桔梗俊幸君）はい、議長。議案第42号令和7年度山元町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正の規模でありますが、歳入歳出それぞれ908万2,000円を追加し、総額を85億960万4,000円とするものです。

それでは、歳出予算からご説明いたします。

9ページをお開きください。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、こちらです。補正額として908万2,000円を計上しております。

初めに、12節になります。委託料です。851万3,000円、こちらについては、子育て世帯米価高騰支援事業業務委託料となります。こちらは、食料品の値上げが相次ぐ中、その影響を顕著に受ける子育て世帯に対し、山元町産米を配付する業務の委託料となります。町内に住所を有するゼロ歳から高校生年代までの子供がいる世帯に対し、子供1人当たり2024年産山元町産米5キログラム及びお米券2,000円分を支援する業務委託料となります。

次に、18節負担金、補助及び交付金、こちらですが、児童福祉施設副食費高騰支援

事業補助金となります。こちらも食料品の値上げや燃料代の高騰の影響を受け、増加する副食費に係る保護者の負担増を回避する観点から、児童福祉施設に対し、町内に住所を有する児童・園児数分の副食費増加分として、児童・園児1人当たり5,800円を支援する補助金となります。

なお、財源ですが、前ページ8ページの15款国庫支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と、こちらの交付金で不足する額78万8,000円を19款の繰入金、財政調整基金の取崩しで対応するものでございます。

以上で、議案第42号の説明を終わります。

議長（菊地康彦君）これから、質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

11番岩佐孝子君の質疑を許します。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。ただいまの説明の中で、12節の委託料851万3,000円、これについてですが、2023年米ということは、古米ですか。24年ですか。昨年度分ね。はい。2024年ですね。これはゼロ歳から18歳ということだったんですが、該当者数は確認させていただいてよろしいでしょうか。

産業観光課長（村上卓君）はい、議長。配付する子供の人数については、1,290人分でございます。以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。いつの米かということで、今23年、4年、24年産米ということなんだけども、あるんですか。今、米不足って大きく騒がれていったときに、山元町の米だけはあるということですね。それ確認。

産業観光課長（村上卓君）はい、議長。もうすぐ新米の時期ではございますが、一部で確保している部分を見据えて、今の、去年の米ですね、数量確保できるという見込み立ったものですから、それで実施させていただこうと考えております。

10番（斎藤俊夫君）はい、議長。町民の皆様に、この議会の状況を平たくご理解いただくためにあえて質問いたします。

町内3か所の児童福祉施設というお話をしたけれども、具体に説明をあえてご紹介していただけたらありがたいなということが1つと、具体的この……（一応、一問一答での声あり）簡単なんすけれども。はい、分かりました。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。お答えいたします。

3か所ということで、やまもと認定こども園、つくし保育園、なないろ保育園の3か所になっております。以上です。

10番（斎藤俊夫君）はい、議長。もう一つはですね、同じような米の配付で、過般、県北の某町では7キロ配付ということで、NHKにも取り上げられておりました。せつかくこういう事業をされるわけでございますので、一定の事前のですね、PR、こういうものは惜しまずにはやるべきだと思うんですよね。議会の議決が云々じゃなくて、議会に提案する予定だという、そういう前向きなPRをね、大いに私はすべきだと思うんですけども、その辺、なぜ今回しなかったのか、今後の対応も含めてお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいまですね、斎藤議員のほうからご質問ありました。まだ議会は通っていないけれども、こういう予定だということでのPRが必要なんではないかということがありましたが、議会通らないうちにですね、結局、子供たちといいますか家庭のほうに気を持たせて、結局議会のほうでそれが通らなかつたらということもある

りますので、しっかりと議会を通ってからPR、PRということではないんですが、報道のほうに投げかけようということには思っておりました。

4番（丸子直樹君）はい、議長。これは今回2024年産ということだったんですけれども、実際に子供たちのところに届く時点では古米になっている予定なのかだけ教えてください。

産業観光課長（村上 卓君）はい、議長。こちらの事業ですね、郵便でというか、各家庭に配る形で考えておりますけれども、時期については8月中旬から下旬でございまして、まだ新米は出る前かなというところで考えております。以上です。

議長（菊地康彦君）そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから討論を行います。——討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから議案第42号令和7年度山元町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議案第42号は原案のとおり可決されました。

議長（菊地康彦君）日程第8. 議案第43号を議題とします。

本件について説明を求めます。

地域福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。それでは、議案第43号令和7年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正の規模ですが、歳入歳出それぞれ106万3,000円を追加し、総額を15億8,283万7,000円とするものでございます。

議案書9ページをお開きください。

歳出予算のほうからご説明させていただきます。

5款諸支出金2項償還金及び還付金1目第1号被保険者保険料還付金でございますが、過誤納還付金を106万3,000円増額しております。これにつきましては、令和6年度分の介護保険料の還付処理の一部を遺漏し、令和7年度に実施する必要があることから不足額分を増額措置しております。

次に、歳入予算の補正額についてご説明いたします。

議案書8ページをご覧ください。

7款繰入金1項繰入金1目基金繰入金でございますが、歳出で説明しました過誤納還付金分を全額介護保険事業基金から繰り入れるものであります。

なお、当初予算からの基金繰入金の累計が4,932万9,000円となり、補正後の基金残高の見込額は2億4,014万7,000円となります。

以上で議案第43号の説明を終わりますが、関係する皆様にご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんでした。

議長（菊地康彦君）これから、質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

10番 斎藤俊夫君の質疑を許します。

10番（斎藤俊夫君）はい、議長。私のこれからの質疑もですね、町民の方々に分かるような議会のやり取りということを前提に進めさせていただきます。

今回、課長から説明あった過誤納還付の関係も含めて、先ほど町長から「度重なる事務処理ミスが発生し」というくだりがあったんですけども、ここ部分だけを聞いたのでは、そのほかに何があったのかしらというふうなことになりかねないと思うんですね。ですから、やっぱり面倒でも、我々は全協で、その都度説明、報告を頂戴はしていますけれども、やはりこういう場でしっかりと町民の方々に分かるような具体的な説明をすべきだというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えさせていただきます。

地域福祉課長（斎藤剛君）はい、議長。今回過誤納分の未処理の関係でご説明させていただきましたが、令和7年度に入りまして発覚した案件として2件ほど介護保険事業の関係で、事務処理の関係で不手際がございました。まず1件が高額介護サービス費の給付の振込誤りということで、対象となる方への振込額の金額をですね、誤って別の方の口座に振り込んだというようなものが1件。あともう1件がですね、高額医療合算介護サービス費の給付につきまして、事務のほうちょっと複雑なんですが、一部ですね、対象の方に事務のほうを遗漏しまして支給が遅れたというようなものがありまして、2件ですね、4月においてですね、判明しまして対応してきたものです。これに加えまして今回還付未処理というようなことで1件発生したものになっております。以上でございます。

10番（斎藤俊夫君）はい、議長。はい、分かりました。

もう一つはですね、町長の提案理由のご説明の中で、「ご迷惑をおかけしたこと、心からおわび申し上げます」というふうな部分、くだりございました。この辺については、度重なる事務処理ミスを受けてということなんですが、町長として何か再発防止なり、あるいはそのけじめをつける用意があるのかどうか、お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。再発防止についてはですね、その都度、今課長のほうから説明ありました3回ほど、3件ほどありましたので、その都度こちらのほうでしっかりとですね、職員と話をして、今後の対応ということところで、二度とですね、このようなことがないようにということで対応はしております。自分へのけじめということですが、9月議会のほうで、その辺のけじめをですね、しようというふうな形で今こちらのほうで考えております。以上でございます。

議長（菊地康彦君）そのほか質疑ござりますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

議長（菊地康彦君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議 長（菊地康彦君）討論なしと認めます。

議 長（菊地康彦君）これから議案第43号令和7年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議案第43号は原案のとおり可決されました。

議 長（菊地康彦君）これまで本日の議事日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第2回山元町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時20分 閉 会
